

メガネ処方箋の

取り扱いについて

秋は心身共にリフレッシュしたい意識が高まるのか、健康を気にする人が増えるようです。そこで今月は目の愛護デー企画としてメガネ処方箋に関するお話です。

皆さんは「近頃ものが見にくいな」と思ったらどうしますか？順番としては、まず眼科に行き、

そこでメガネが必要と診断されたら、処方箋を持ってメガネ店に行くというのが一般的です。ところが、いきなりメガネ店を訪れてメガネを作る人が多く、メガネ処方師が行う医療行為であることは案外知られていません。仮にメガネ店で視力測定を行っても、

薬剤を用いた詳しい検査や

診察といった医療行為は一切出来ません。そのため、

見え方や屈折状態が変化する子どもの近視や中高年の老視のメガネ作成は困難です（眼科の処方箋に有効期限があるのはそのためです）。まずは眼科を受診し検査や診察を受け、処方して貰った処方箋を持ってメガネ店に行くことをお勧めします。

10月10日は目の愛護デー



10月10日

また、メガネ店は眼科医が発行したメガネ処方箋の内容でメガネを作らなくてはなりません。が、昨今、許可なく勝手に処方箋を変更（有印公文書偽造）するメガネ店によるトラブルも起きています。メガネ購入の際には、処方箋通りに作成されているかの確認も大切です。

（院長・伊田 直史）



伊田眼科クリニック

- ・眼科一般
- ・日帰り手術
- ・コンタクトレンズ取り扱い

【休診日】木・土曜午後
日曜、祝日

TEL 079-556-8600

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:30	○	○	○	○	○	○	△
12:30	○	○	○	○	○	○	△
15:30	○	手術	○	△	○	△	△
18:30							

三田市武庫が丘7-7-4 エムズⅡビル1階 <http://www.ida-ganka.com>

